

国際日本語カレッジ 自己点検・評価報告書

【2023 年 3 月実施】

【評価基準】 A：達成されている B：一部未達成の部分がある
C：達成に向けて取組を進めている D：改善を図る必要がある

1. 教育理念・目標

1-1	学校の教育理念・教育目標は定められているか	A
1-2	年度ごとの教育目標・指導計画は定められているか	A
1-3	学校の教育理念・教育目標は教職員全員に周知されているか	A
1-4	学校の教育理念・教育目標は学生・保護者・教育提携校・留学エージェントに告知し、理解を得ているか	B

本校は、日本語教育を通じて国際社会をリードする人材を育成し、地域の国際化促進に貢献することを教育理念として掲げている。教育目標としては、基本的な四技能（読む／書く／聞く／話す）をバランスよく指導し、日本語で日本の社会・文化を理解する能力とともに、日本語による表現力の養成を重視することを基本としている。この教育理念および教育目標を教職員全体で確実に理解・共有し、平素の業務に取り組むとともに、関係者・関係機関への周知にも努めているところであるが、海外のエージェント等には、さらに詳細な情報提供を行い、より緊密な連携を図ることとしたい。

2. 学校運営

2-1	学校運営方針は定められているか	A
2-2	事業計画は定められているか	A
2-3	運営組織や意思決定機能は確立されているか	A
2-4	教職員の採用条件と雇用条件は明確にされているか	A
2-5	教職員の処遇、職場環境改善に関する制度は整備されているか	A
2-6	業務の効率化は図られているか	B
2-7	危機管理体制は整備されているか	B
2-8	施設・設備は学生および教職員の安全確保に十分対応できるよう整備されているか	A

前述の教育目標を実現するために定めた学校運営方針に則って人事配置を行い、毎年度、具体的な事業計画と予算案を定めたうえで事業を実施している。学校長を中心に、教職員の事務分掌と意思決定手続きは明確化されているが、今後は、さらなる業務の効率化に向けた取組を制度化していく必要がある。なお、緊急時において学生および教職員の安全を確保する施設・設備面の安全対策は図られており、大規模災害発生等には具体的な事業継続計画に基づいて学校運営を行うこととしている。

3. 教職員

3-1	校長・主任教員・専任教員・非常勤教員の職務内容と責任基準は明確に示されているか	A
3-2	生活指導担当者の職務内容と責任基準は明確に示されているか	A
3-3	入管業務担当者の職務内容と責任基準は明確に示されているか	A
3-4	教員は教育機関内外の研修に積極的に参加して教育の質の向上に努めているか	B
3-5	入管業務担当者をはじめとする職員は教育機関内外の研修に積極的に参加して常に新しい情報を取得しているか	B
3-6	教職員の評価を行っているか	A
3-7	教職員会議を定期的かつ必要に応じて随時開催しているか	A

教職員の職務内容と責任基準は明確化されており、各人が自らの責任を踏まえて職務を適切に実施するとともに、定期的な職員会議を通じて業務全体に関する情報を共有している。実際の教職員の職務遂行に関しては、学校長が評価したうえで必要に応じて改善指導に当たっており、今後はより積極的な研修参加を促進するなど、全職員が担当職務遂行能力の向上にさらに努めることが課題である。

4. 教育活動

4-1	教育理念・教育目標に沿ったカリキュラムの編成および授業計画が策定されているか	A
4-2	カリキュラムおよび授業計画を学生のレベルに応じて柔軟に再編できる体制ができているか	A
4-3	授業評価の実施・評価体制はあるか	B
4-4	成績評価、進級・修了、卒業判定の基準は明確にされているか	A
4-5	告示基準を満たす教員数を確保しているか	A
4-6	告示基準を満たす専任教員を確保しているか	A
4-7	学生の学力、卒業後の目標に応じて適切なクラス編成を行っているか	B
4-8	クラスごとの授業記録簿が備えられ、学生の出席状況・授業内容・次の担当教員への引継項目が記載されているか	A

本校の教育活動は、告示基準が定める条件を遵守し、必要な体制を整備したうえで実践されている。実際の授業はコースごとのカリキュラムおよび授業計画を策定したうえで行っているが、学習内容の定着度に応じて適宜計画を修正し、常に最適な教育を提供するよう努めている。また、クラス運営に当たる教員間で情報を共有し、共通の基準に則って学生の評価を行っている。個々の授業評価を教育活動に反映し、より柔軟な教育活動を実践するための方策については、今後、さらなる検討の余地が残る。

5. 学修成果

5-1	各レベルの目標の到達を図り、その結果を把握しているか	A
5-2	日本語能力試験の合格率向上のための指導を行い、その結果を把握しているか	B
5-3	日本留学試験の成績向上のための指導を行い、その結果を把握しているか	B
5-4	進学指導を適切に行い、進学率 100 パーセント達成のためのサポート体制が整えられているか	A
5-5	進学希望者全員の進学結果を把握しているか	A
5-6	進学以外の進路（就職等）を希望する学生のための指導およびサポート体制が整えられているか	A
5-7	進学以外の進路希望者の卒業後の進路を把握しているか	A

学修成果としての各種試験合格、資格取得、進路希望実現、等に関しては、教務を中心に指導体制を整備し、日本語能力試験の合格率向上対策や、学生個々の希望に応じた進路指導を実施しているところである。今後は、具体的な結果および数値等を踏まえたうえで、全学生の希望を完全に実現できるよう、より効果的な指導体制の整備、ならびに広範な対策を随時行うこととする。

6. 学生支援および生活指導

6-1	入学時にオリエンテーションを行い、入国・在留等の入管法に関する知識・日本の法律についての指導を行っているか	A
6-2	学期ごとに生活オリエンテーションを行い、日本の生活・習慣を理解し学生生活を円滑に送るための指導を行っているか	B
6-3	常に最新の学生情報を把握し、教職員全体で共有しているか	A
6-4	学生相談に関する支援体制は整っているか	A
6-5	学生の健康診断は定期的に行っているか	A
6-6	新入生のための住居の確保と提供は十分に行われているか	A
6-7	住居を含む学生の生活環境への支援は適切に行われているか	A
6-8	アルバイトに関する指導および支援を行っているか	A
6-9	病気、交通事故、事件等発生時の対応および支援を行っているか	A
6-10	保護者、教育提携校、留学エージェント等との連携が適切に行われているか	A

留学生が日本で生活するうえでは、法律を遵守し、共同体のルールに従うことが必要である。本校では、定期的なオリエンテーションを通じて学生指導を行うとともに、住居の提供を始めとする生活面の支援、アルバイト先の紹介、病気・事故発生時の支援等を適切に実施しているところである。ただし、学生によっては日本の生活・習慣の理解が不足している者も見られるため、今後は、より詳細かつ実態に即した生活指導を実施することが求められる。

7. 教育環境

7-1	校地・校舎は告示基準を満たしているか	A
7-2	教室は告示基準を満たし、学習に適した環境を保っているか	A
7-3	図書室・自習室・休憩室が整っているか	A
7-4	学生用の図書は整備されているか	B
7-5	防災体制は整備されているか	A
7-6	避難訓練は定期的に行われているか	A
7-7	学校近隣住民・企業、商業施設等との連携・協力体制は整っているか	B

本校の教育環境は、告示基準に定める条件を遵守し、施設面・設備面ともに留学生在が学習するうえで必要なものを満たしているが、学生用図書の配備冊数増など、さらに拡充を検討すべき点もある。また、防災体制は整備され、学生の安全確保に向けた計画も定められているが、これらに関しては実際の災害発生時に機能するよう不断の見直しを図る必要がある。なお、本校の教育活動については、近隣住民・地域社会から理解をいただいたうえで実践しているところであるが、今後はより緊密な連携を図り、共同活動の可能性を検討していくことが課題である。

8. 学生募集および受け入れ

8-1	学生の受け入れ方針は定められているか	A
8-2	学生募集活動は適正に行われているか	A
8-3	入学選考は適正な基準に基づいて行われているか	A
8-4	適正な定員設定および在籍者数が保たれているか	A
8-5	学費の返却規定が定められ、適正に行われているか	A
8-6	海外の教育提携校との連携は十分かつ適正に行われているか	A
8-7	海外のエージェントの選択は慎重に行われているか	A
8-8	入学選考基準は定められているか	A
8-9	提出された書類の審査は綿密に行われているか	A

本校の学生募集活動は、一定の語学力や学習意欲、経費支弁能力に関して規定する学生受け入れ方針に基づき、募集要項を定めて公表するとともに、内外のエージェントを通じて幅広く行っているところである。学生募集に当たるエージェントとは協定を締結したうえで、適正な応募者管理に努めている。具体的な応募者については、面接や書類審査を通じて適性を判断し、選考基準に照らして厳正な選抜を行っている。なお、定員設定および在籍者数についても、適正に管理を行っている。

9. 財務

9-1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	A
9-2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	A
9-3	会計監査が適正に行われているか	A
9-4	財務情報公開の体制は整備されているか	B

10. 法令の遵守

10-1	法令、告示基準を遵守した適正な運営がなされているか	A
10-2	個人情報保護のための対策がとられているか	A
10-3	関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか	A

11. 国際交流および地域・社会貢献

11-1	学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	B
11-2	近隣住民との交流を通して外国人との相互理解推進に貢献しているか	A

12. 自己点検・評価結果の実施および公表

12-1	自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	A
12-2	自己点検・自己評価の結果をホームページで広く公表しているか	A
12-3	ホームページ閲覧の困難な機関や近隣住民などに公表を求められた場合に速やかに提供する用意ができているか	A

本校の財務基盤は安定しており、事業活動は毎年度の予算・収支計画に基づいて行われ、会計監査によって適正と認定されている。

事業活動に際しては、入管法を始めとする各種法令、ならびに告示基準の定めを遵守したうえで、適正な留学生の受け入れと教育活動を実施し、関係省庁への定期報告も遅滞なく実施している。

こうした事業活動の実践に際しては、地域社会の理解と協力を得ることが不可欠であり、本校でも近隣住民との交流機会拡充に努めているところであるが、今後、より広範なボランティア活動の実践など、関係機関との緊密な連携方策を検討していきたい。

なお、本校が実施する教育活動については、自己点検という形で自ら評価・改善に努め、その結果は広く公表に努めているところである。